

# この子らを世の光に

Let These Children Be the Light of the World

## 第8回 糸賀一雄記念賞



(財)糸賀一雄記念財団広報誌第8号

平成17年2月1日発行

### CONTENTS

野外コーラス（昭和28年）

理事長あいさつ 2

選考経過説明 3

第8回糸賀一雄記念賞授賞式 4

第3回音楽祭フォトグラフ 6

受賞記念ワークショップ 8

「糸賀一雄とその時代」その6 10

発行 / 財団法人 糸賀一雄記念財団

〒520-3111 滋賀県湖南市東寺四丁目1-1 TEL・FAX : 0748-77-0357 E-mail : itogamf@mx.biwa.ne.jp

糸賀一雄記念賞は、戦後間もない荒廃した我が国の社会状況の中で「近江学園」の創立に尽力されました故糸賀一雄氏の志を受け継ぎ、誰もが安心して暮らせる福祉社会の実現を目的に平成九年度に創設した賞です。以後毎年、障害福祉分野で顕著な功績のあったアジア太平洋地域のリーダーの方々の顕彰を行い、本年度で第八回目を迎えました。

今回は、郭建模（カク・ケンモ）さん、日浦美智江さんのお二人を表彰させていただくことになりました。郭さんは中国の障害者運動の創始者の一人として数々の法律の成立に力を尽くされるなど、障害者の権利の向上に幅広く尽力してこられました。日浦さんはそれまでの常識を覆し重度障害のある方の通所サービスを全国に先駆けて始め、その後の我が国の障害者福祉の方向性に大きな影響を及ぼす活躍をしてこられました。

お二人とも、数々の困難に直面しながらも、それぞれの理想に向け、たゆまない努力を続けてこられました。お二人のこれまでのご努力に深く敬意を表します。

財団法人 糸賀一雄記念財団 理事長 國松 善次

## アジア太平洋地域における 障害者福祉の未来を切り開く活力を

県では、昨年度、今後の障害者福祉施策のマスタープランというべき「新・淡海障害者プラン」を策定しましたが、その第一の目標は「地域での自立生活の実現」といたしました。「障害のある人が地域で普通に暮らす・働く」という根元的な目標の背後には、「この子らを世の光に」という故糸賀一雄氏の思いが脈々と流れていると思います。「障害のある人の真実な生き方が世の光となつて、周囲の人たちに生命の真実を気づかせていく」という言葉の意味をかみしめながら、プランの着実な実行に向け、鋭意取り組んでまいります。

当財団といたしましても、今後とも、さまざまな形で幅広く情報を発信し、アジア太平洋地域における障害者福祉の未来を切り開く活力の創出に寄与してまいりたいと考えております。

最後に、選考委員をはじめ賞の実行にご尽力賜りました関係の方々に厚くお礼申し上げます。受賞されましたお二人のご功績に改めて敬意を表しますとともに今後いっそつのご活躍を祈念いたします。

### Profile

國松 善次 くにかつ よしつぐ

滋賀県知事

昭和13年4月1日生まれ。滋賀県出身。昭和34年4月大阪府入庁。退庁後、中央大学法学部へ入学。昭和51年4月滋賀県入庁。健康福祉部長、総務部長等を経て、平成10年7月、滋賀県知事に就任。趣味はサイクリング、旅行。座右の銘は「明るく楽しくたくましく」。



ごあいさつ

第八回系賀一雄記念賞の受賞者を決定するため、昨年八月十日、県公館において、公務による三名の欠席を除く委員八名によって選考委員会を開催いたしました。

今回推薦がありましたのは、国外十六名、国内八名の計二十四名の方々と、また、過去に推薦のあった方々も選考の対象にできるといふ本賞の規定により、前回までに推薦のあった方々も合わせて選考を行った結果、外国籍を有する方、日本国籍を有する方、各一名の受賞者を決定いたしました。

その方々は、中国の郭建模（カク・ケンモ）さん（男性・六十一歳）と、神奈川県の日浦美智江さん（女性・六十六歳）です。

郭建模さんは中国での障害者運動の創始者の一人で、ご自身の右足に障害をもたれ、さまざまな困難に遭遇されたことから、障害者の権利を主張する運動を展開されてきました。中国障害者連合会副理事長・理事長として、視覚・聴覚・精神障害をもつ児童の義務教育機関への就学率の向上や、障害者の雇用率の向上などに尽力。日本の国会にあたる中国人民代表大

系賀一雄記念賞 選考委員会 委員長 大谷 藤郎

## お二人の今後ますますのご活躍を祈念して

会の障害者連盟代表としては「障害者の保護に関する中華人民共和国法」や「障害者教育法」などの制定に働きかけてこられました。現在は二〇〇八年北京オリンピックを控え、中国聾人オリンピック委員会名誉主席として障害者スポーツの発展に尽力されています。

日浦美智江さんは、横浜市の養護学校指導講師時代から一貫して、重症心身障害児・者とその家族の生活を在宅で支えるという実践活動を展開され、その活動は国の施策にも大きく影響を与え、その必要性を認めた「重症心身障害児・者通園モデル事業」が始まる契機となりました。また、全国の在宅支援の先駆者・指導者として各地の取り組みに助言指導し、後身の育成にもあたっておられます。現在は社会福祉法人「訪問の家」理事長として活躍され、重症心身障害児・者自身の問題だけに留まらず、介護者の高齢化や介護者が亡くなった場合の問題などにも取り組まれ、幅広い範囲での活躍が期待されています。

お二人の今後ますますのご活躍を祈念いたします。

## Profile

大谷 藤郎 おおたに ふじお

国際医療福祉大学総長  
大正13年3月27日生まれ。滋賀県出身。  
昭和27年京都大学医学部卒業。昭和34年厚生省入省。昭和58年医務局長を最後に退官。現在、高松宮記念ハンセン病資料館長、予防医学事業中央会理事長、長寿科学振興財団顧問を兼任。  
平成5年WHOレオン・ベルナル賞受賞。  
趣味は絵画。座右の銘は「一隅を照らす」。



## 選考経過説明

# 糸賀一雄記念賞授賞式

平成十六年十一月十三日、びわ湖ホール（小ホール）で第八回糸賀一雄記念賞授賞式が行われました。受賞者お二人による喜びの声を届けておきます。

## お互いに学び合い、 より美しい幸せな明日へ

**郭 建模 氏**  
中国での障害者運動の創始者の一人。右下肢に障害を持ったことでさまざまな困難に遭い、障害者の権利を向上する運動を展開。現在はパラリンピック運動の推進など障害者スポーツの発展に尽力している。

中華人民共和国

**郭 建模 (カク・ケンモ) 氏**  
Mr.GuoJian-mo

中国聾人オリンピック委員会名誉主席



「この子らを世の光に」の精神を  
永遠に心に銘記して

今まさに、私はとても感激しております。皆さま、この度はどうもありがとうございます。糸賀一雄記念財団、ご臨席の皆さま、そして中国障害者事業にご理解とご支持をくださった方々に改めて感謝申し上げます。

私はもう一度ここに強調いたしますが、これは私個人の榮譽であるばかりではなく、中国障害者事業に携わる全ての人への激励であり、そして中国障害者事業への深い理解の賜であります。私が一障害者として、障害者事業に従事し、非力ではありますがお手伝い申し上げ、障害者のためにできることに尽力してきたことは、なすべき責任だと心得てきました。現在、我が国の定年制度により、私はすでに仕事の一線を退きましたが、一人のボランティアとして、ひきつづき障害者事業に関わり、力を発揮して、障害者の悩みや困難を克服していくために努力をしていきたいと考えています。糸賀一雄先生の唱えられた「この子らを世の光に」という精神は、永遠に私の心に銘

記したいと思えます。

**障害者事業は人道主義の事業  
そして文明が進歩するための事業**

皆さま、障害者事業は人道主義の事業であり、高尚な事業であり、そして文明が進歩するための事業でもあります。社会制度、宗教信仰、文化背景、国の発展程度などあらゆる面はそれぞれ違っても、障害者の事業領域では、私たちはお互いに共通する言葉を持っています。私たちはともに手に手を取って、お互いに学び合い、さらに努力し、世界平和のため、人類社会文明が進歩していくため、そして障害者とその他の社会の人々が、同じようにより美しい幸せな明日がもたらされるために、いっそう力を合わせて邁進していきましょう。

皆さま、どうもありがとうございます。



花束のプレゼンターとして登場した  
近江学園園生と郭建模氏

### 糸賀一雄記念賞

障害者の基本的な人権の尊重を基本に、生涯を通じて障害者福祉の向上に取り組んだ故糸賀一雄氏の心を受け継ぎ、障害者やその家族が安心して生活することができる福祉社会の実現に寄与することを目的として、障害者福祉の分野で、顕著な活躍をする者に対して「糸賀一雄記念賞」を授与します。



## 笑顔を共有すれば、 人と人との関係は優しくなれる

日浦 美智江氏

重度の障害のある人たちの社会生活を含めた支援のあり方に着目し、全国にさががけて通所での支援を中心とする施設「朋」を開設。現在は将来の社会福祉施策全般に関して提言するなど、幅広く活躍している。

神奈川県

日浦 美智江氏  
Ms. Michie Hiura

社会福祉法人訪問の家理事長



みんなの笑顔が見たくて  
ただただ歩いてきました

この度は栄誉ある賞を頂戴し、心から感謝申し上げます。

私たちにとって糸賀一雄先生のご著書はバイブルに等しく、とりわけ「この子らを世の光に」という言葉は、私自身にとつても心の支えになってきた言葉です。その方を記念する賞をいただけることなど思ってもいみませんでした。決定通知が来て、職員の方たちに報告をしましたら、中の一人がいきなり「うそーっ」と叫びました。本当にそれが実感です。

私自身は重症心身障害児者の方とその家族とだけ、細い一本の道をただただ三十二年歩いてきたという人間です。「重症の人たちの生活はかくあるべき」と突き進んできたわけではなく、たまに小学校の一特殊学級で出会った重い障害のある子どもたちと母親たちと「こんなことがあったら幸せだね、これがあるといいね」と話しながら、つくりながら、歩いてきたらこんな道ができていた、そんな感じなのです。きっと私はみんなの笑顔が見たくて、そしてお母さんたち家族の笑顔が見たくて歩いてきたのだと思います。障害のある人たちが見せるあの屈託のない笑顔、特に行動を全て他の人に委ねながら、相手に何の疑心も持たない重症の人たちの、あの笑顔に魅了されたのです。そしてこの笑顔をも多くの人が共有できれば、どんなに人間関係は優しくなるだろうと、糸賀先生の「この子らを

世の光に」という言葉を真実として感じてきました。

多くの人に「光」を見てほしい  
それが私たちの願い

作業所「朋」を開所してまもなくのことです。ある地方の重症心身障害児施設の職員が見学にみえました。その方がその施設で亡くなった八歳の男子の子の話をしてくださいました。彼は生後まもなくその施設に引き取られ、施設の一室が彼の「指定席」と職員の人には言いました。で、そのベッドを出ることなく亡くなったということです。とても障害が重くてベッドから出られなかった、あのコーナーに彼がいらないと思うと寂しい、という話でした。「では彼は、外の風を知らなかったの？ 春の生暖かい風、秋のひんやりする風、四季折々の風、木々草花のにおい、街のざわめき、そんなこの世の空気を知らなかったの？」という私の質問に、彼は全てノーと答えました。この話は私にとつても衝撃的でした。

「光は世の中を見なくてはいけない、そして光は世の人に見えなくては世の光にならない。多くの人にこの光を見てほしい」そう思いました。私はそのとき「光」と多くの人たちの出会いをつくらう、それが私たちの役割だと思いました。「訪問の家」のみんなは今地域の中で多くの人たちと出会い、街の人たちと一緒に「優しい街づくり」に笑顔で参加しています。ですからこの賞は同時に「訪問の家」のみんなの笑顔がいただいた賞でもあると思ってい

ます。横浜に帰ったら、みんなにいっぱいおめでとうを言いたいと思います。

糸賀先生の言葉に支えられ  
自分の役割を果たしていきたい

これから「この子らを世の光に」という糸賀先生の言葉に支えられながら、私の役割を果たし続けてまいります。そんな私に、一人よがりな勝手な解釈とお叱りを受けるかもしれませんが、糸賀先生が「それでよいのだよ」とおっしゃってくださいましたような気が、今、しています。

ありがとうございます。

國松理事長から、滋賀県の無形文化財「なるこ和紙」でつくられた賞状を受け取る日浦美智江氏



「時を超えて放たれた光に包まれて、  
大地に木霊する生命の鼓動・精霊たちの踊り」  
～遠い記憶を呼び覚ますシンフォニー～

出演：糸賀一雄記念楽団インプロビゼーションチーム・糸賀一雄記念ダンスチーム  
打楽器のインプロビゼーション（即興音楽）とダンスで、生命の鼓動と精霊たちの踊りを表現しました。



大島保克  
が三線（蛇  
島唄や新し  
した。



「祈りの響きは神に届き、そして万人を潤した」  
～変わらぬ誓いを唄に託して～

独唱・合唱：びわ湖ホール声楽アンサンブル  
実力派の声楽家集団が、グレゴリオ聖歌からモーツァルトまでを歌い上げ、  
その祈りを唄に託しました。



～奏でたい。聴かせたい。～

出演：糸賀一雄記念楽団アンサンブルチーム  
近江学園の生徒たちと滋賀音楽振興会所属の演奏家たちの  
コラボレーションで、力を合わせて演奏しました。



# 記念賞 音楽祭

いうメッセージを  
乗せて…。

さき大ホールで、さき5周年祝祭共  
」が開かれました。「なぜ、人は歌い、  
に結成された合唱団や楽団、ダンスチー  
沖縄島唄の大島保克さん、びわ湖ホール  
の魅力を発信し、ともに響き合うひとと







アイヌ音楽／出演：トンコリ OKI  
アイヌを父にもつOKIさんが樺太アイヌの伝統的弦楽器トンコリを奏で、斬新なサウンドを披露しました。



沖縄島唄／出演：唄・三線  
石垣島出身の大島保克さん(皮線)を奏で、古くからのオリジナル曲を熱唱しま



「旅路の果てーこの子らを世の光にー」  
～唄を歌い絃を爪弾く2人の友人～



～よみがえる命の鼓動～

出演：糸賀一雄記念楽団インプロビゼーションチーム・糸賀一雄記念ダンスチーム  
打楽器のインプロビゼーション（即興音楽）とダンスで、よみがえる生命の鼓動を表現しました。



～新たな光～

出演：糸賀一雄記念合唱団  
湖西地域の施設や作業所のみなさんに県内の3つの合唱団が加わって、「共生の合唱」を披露しました。



# 糸賀一雄 第3回

## 〈共に生きる〉と 音楽に

平成16年11月14日、栗東芸術文化会館  
催事業「糸賀一雄記念賞第3回音楽祭  
踊るのか」をテーマに、音楽祭のため  
ムに加え、アイヌ音楽のOKIさん、  
声楽アンサンブルのみなさんが、音楽  
きになりました。



# アジア・太平洋障害者の10年と中国の障害者対策

授賞式に引き続き行われたワークショップ第1部では、中国と日本での障害者対策の現状や展望などが報告されました。

出席者

郭 建模 (カク・ケンモ) 氏  
(中国聾人オリンピック委員会名誉主席)

座長

長田こずえ 氏  
(選考委員・国連ESCAP社会問題担当官)

## 各国の経験から学び、協力を強めながら 国情に合わせて貢献していきたい

郭 建模 氏

基調講演で郭建模氏は、一九八八年の中国障害者連合会(CDPF)の発足以来の障害者事業について、障害者の権利を保障する法律の実現や各種サービスの提供により就学率や就職率の向上などの成果を挙げ、個別の救済形態から「平等、参与、享受」を目標とする総合的な社会事業へと発展してきたことを報告。「国の支持や社会の関心、障害者自身の努力、障害者事業のスタッフの苦勞を背景に、障害者は同情や哀れみの対象から、社会へ物質的・精神的な貢献をもたらす財産の創造者となりました」と述べました。

また「国連障害者十年とアジア太平洋障害者十年」が力を与えてくれたことや、国連などの国際機構や慈善団体、日本、EU、カナダ、香港などから受けた支持と援助に感謝の意を表し、「これからも

各国の経験から学び、協力しながら中国の国情に合わせて貢献していきたい」と語りました。

しかし「障害者の生存状況を根本から改善するには、任は重く道は遠く、我々がしてきたことは、しなければならぬことに比べて、まだほんの一部分に過ぎません」と、貧困や識字率の低さ、リハビリ施設の不足などを挙げました。今後の活動として「農村における貧困な障害者の部屋の改修を援助し、障害者の医療・老人保険を設立、資金を貸し付けて障害児が義務教育を受けられるようにしていく」と社会保障の強化に重点を置き、「この子らを世の光に」という精神のもといつそう努力していくことを表明しました。

続いて長田こずえ氏から国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)の活動などが紹介された後、会場との質疑応答を交え、日中両国の現状と今後の展望が語られました。

### 障害者の「庇護」から「権利」へ 大きなチャレンジを

長田 中国での障害者の雇用条件についての質問が会場からありましたが、いかがですか。

郭 雇用のルートとして、福祉工場への集団就職のほか、各企業による障害者の法定雇用率分(全従業員の2%)の受け入れ、また障害者の個人・組織での起業を奨励しています。具体的には、優先的に営業許可を与え、融資金利を優遇し、営業税を減免してあげます。売上げをかなり上げています。事業所もありますが、市場経済のなか倒産などの例もあります。

長田 法定雇用率を達成している日本の民間企業は五割以下ですが、中国ではいかがでしょうか。

郭 中国では地域格差が大きく、東部では七〇八割は達成していますが、西部ではそれ以下です。雇用率50%で税金免除、30%で減免とし、2%以下でしたら雇用保障金の支払いを義務づけています。この保障金は障害者の技能訓練などに充てられているのですが、未払いのところもあり、CDPFで



左から、長田こずえ氏、郭建模氏

も地域の税務局を審査しています。

長田 最低賃金についての質問もありました。郭 地域や職種によって千差万別で、社会全体の平均よりは低いです。最低賃金制度で定められている額を下回ることはありません。裕福になった障害者の例もあります。

長田 働くことができない重度障害者への補助はどうなっていますか。

郭 今まさに直面している大問題です。欧米では労働のないシエルトンに入っている例もありますが、中国では家族が支えているのが現状で、低所得という悲劇が付きまといまいます。都市部では障害者を優遇する制度を始めており、雇用保証金でシエルトンがつくれないうかを検討しているところですが、長田 働ける障害者の賃金をどう確保し、働けない障害者をどう補助するか。日中両国がともに抱える問題ですが、福祉工場を運営したり、企業が障害者の法定雇用率を守ること、市場経済が進むと難しくなるかもしれません。市場経済と計画経済の両立が近年の中国発展の秘訣のひとつでしょうから、良い意味での計画的な経済は日本も学ぶべき点でしょう。また、働けない障害者の「保護」ではなく「権利」の確保へとシフトしていくことが大きな課題であり、チャレンジすべき点だと思います。



第1部座長を務めた長田こずえ氏は「『アジア太平洋10年』が2012年まで延長されました」と語りました。



# 重症心身障害児・者の地域生活支援

第2部では、横浜市と滋賀県での重症心身障害児・者の地域生活支援の現状や展望などが報告されました。

出席者

日浦美智江氏  
(社会福祉法人訪問の理事長)

座長  
遠藤六朗氏  
(社会福祉法人びわこ学園  
びわこ障害者支援センター所長)

## みんなに導かれながら 私の役割を果たしていきたい

日浦美智江氏

基調講演で日浦美智江氏は、横浜市に重症心身障害児施設がなかった頃、彼らが小学校に週一回通う「訪問学級」のソーシャルワーカー（指導講師）として福祉の世界に入ったことを述べた。医療面でのサポートと母親の存在を重視した体制や、「母親学級」が家族ぐるみの交流を生んだエピソードを紹介しました。

「他人の中で生きていく力をつけることが教育」との考えから卒業後の彼らを受け入れるために一九七九年に地域作業所「訪問の家」と「朋」を設立し、「彼らがい切り青春を楽しめる日中活動の場をつくりたい。自分の生活を自分で選ぶチャンスはすべての人に与えられてよいはず」と市の福祉局に日参し、法人としての認可を受けたいきさつを紹介。「心豊

かに生きること何よりも大切にする障害者施設は、何よりの文化施設」との思いで臨んだ地元説明会で「どんどん散歩に出てきてください。そしてお友だちになりましょう」という声があったことに感謝し、「その言葉を信じて、どんどん街に出ていきました」と話しました。

医療と福祉については「メンバーの笑顔が、医療と福祉が車の両輪になることは夢ではない、と教えてくれました」と語り、「命は病気になるりません。朋は温かいね、と訪れた方がおっしゃってくださいます。それはきつと笑顔のせいだと思いがつきました。みんなに導かれながら私の役割を果たしていきたいと思つていきます」と締めくくりました。

続いて遠藤六朗氏から滋賀県での取り組みが紹介され、会場との質疑応答を交え横浜市と滋賀県の現状と今後の展望が語られました。

### 通所施設を拠点に 命が輝くコミュニティを

遠藤 滋賀県が昨年度策定した新・淡海障害者プランの第一の目標にも「地域での自立生活の実現」が挙がっていますが、他人との関係のなかに生きていくからこそ「自立」の意味が浮かび出てくるという日浦さんのお話にたいへん感動し共鳴しています。

日浦 系賀先生の「この子らを世の光に」という言葉からはいろんなことを学ばせていただきました。また、メンバーのみんなからも、人は人のなかで生き、輝いていく、その関係のなから多くを学び与え合うんだということ学ばせてもらったように思っています。

遠藤 教育と医療の連携についての質問が会場からありましたが、いかがですか。

日浦 訪問学級が設置されたのは、すぐ近くに市大病院がある小学校でした。教師は全国各地の国立大学で重症障害について専門的に勉強してきた者があたり、医療面のサポートとしては、県立こども医療センターの重症心身障害児施設の施設長でもある小児科の医師と、市大病院のリハビリ課の医



日浦美智江氏

師に年に数回来ていただいています。それでも、生徒たちが卒業すると、教育・福祉と医療の連携の流れが断ち切られてしまいます。個別の支援学習ではそれが繋がってこないでしょう。ですから通所施設をこれまでやってまいりました。教育・福祉と医療のいずれが主導権を握るのではなく、互いの専門性を認め合つて支援していくことが大切だと思います。また、通所事業にはもつと他の機関、異分野の人たちも関わっていくべきですね。これからも「あれがほしい、これがほしい」と言いながら、気付いたところを繋げていくつもりです。

遠藤 福祉だけでなく社会教育全般、例えば生涯学習についても幅広い活躍が期待されていますね。

日浦 PTAの方々から講演依頼をいただくとお引受けするようになっています。一年生から六年生まで全員に分かっています。これは難しいですよ（笑）。また、横浜市教育委員をさせていただいているのですが、私のほかに医師やラグビーの監督がいらして、そんな多彩なメンバーで障害児の教育プランなどもつくっているところです。

遠藤 職種が多様さは重要ですね。教育もそうですが、医療・保健・福祉が協力し合つて、通所施設を拠点とした地域共生、命が輝くコミュニティを求めていきたいですね。



第2部座長を務めた遠藤六朗氏は、「地域での生活を支援する仕組みづくりは不可欠」と語りました。

# 自己実現の教え

## 日本の文明を質的に高めた人

社会福祉法人大木会理事 三浦 了

「…忽然（こつぜん）として世を去った糸賀さんは、日本の文明を質的に高めた偉大な先駆者である」。これは糸賀一雄の死去から二日後（一九六八年九月二十日）の毎日新聞の「余録」に述べられた言葉である。

糸賀一雄は戦後まもない一九四六年十一月に池田太郎、田村一二というすばらしい同志とともに、戦災孤児と知的障害児のための福祉施設「近江学園」をつくった。この頃、糸賀は滋賀県の厚生課長であった。糸賀は近江学園の構想を練っている頃の日記（一九四六年九月十六日）に、自分の今回の決意について、次のように書き留めている。

…今朝8時登庁、内務部長の岡本三郎助氏の官舎を訪問して、この（今回の）決意を語る。許されるものならば私は自分の全霊全能力を傾けてこの事業を遂行したい。自分の一身の立場、地位などは今は毫末も考えていない。厚生課の一事務官で十分である。もしこの事業に人を得て今こそ着手しなければ悔を後に残し、その時に至って事を

急いでも、もう間に合わぬほどの社会的な問題であると思う。その人は自分をおいて他にはない。協力者である田村、池田の両君は、現在、日本広しといえど他に比類をみない人物であること、学園の教育内容や方法について合わせて説いた。

部長は…「ほほえましいホープ」として特に考慮しよう、ということになった。…

（糸賀一雄著『この子らを世の光に』NHK出版）

糸賀はまた、「この著書の「あとがき」に次のように書いている。

「世の光」というのは聖書の言葉であるが、私はこの言葉の中に、「知的障害といわれる人たちを世の光たらしめること」が学園の仕事である。知的障害な人たち自身の真実な生き方が世の光となるのであって、それを助ける私たち自身や世の中の人々が、かえって人間の生命の真実に目覚め救われていくのだ」という願いと思いを込めている。

ところで人間誰しも、発達速度は異なっている、その人その人は、その発達段階なりの中身を豊かにしようと生涯をかけているのではなからうか。そこに生き甲斐や救いがあるのである。障害があるということは、人間誰しもに共通することなのだ。先ず認識する必要があると私は考える。すべての人が、それぞれ誰しもが「のりこえなければならぬ障害」をもって

いるものであろう。糸賀が近江学園の開園以来ずっと心がけていたことの一つが「現場のことをよく知る」ということであった。子どもたちと職員の様子を見たり、その場で職員の意見を聞いたり、職員の子どもの接し方・観察記録などにも細かく目を通し、気のついたところには朱で意見や感想をしたためるのであった。実に繁忙な暮らしの糸賀であったが、これだけは最後まで自分

の大切な仕事の一つにしていた。

糸賀が特に晩年、講演や書きものに時々引用していた次のような話がある。重症心身障害児施設びわこ学園の保育士の記録である。

脳性小児麻痺で寝たままの15歳の男の子が、日に何回もおしめをとりかえてもらう。おしめ交換の時に、その子が全力をふりしぼって、腰を少しでも浮かそうとしている努力が保育の手につたわった。保育はハツとして、瞬間、改めて自分の仕事の重大さに気づかされたという。…この子らはどんなに重い障害を持っていても、だれととりかえることもできない個性的な自己実現をしているものなのである。人間と生まれて、その人なりの人間となっていくのである。自己実現こそが創造であり、生産である。…私たちは、この子らの前に立って教育を語るまえに、自分自身を告白せねばならなくなる。教育がその底に人間の教育について掘り下げられなければならない課題性をもつものである。

ることを明らかにしてくれる。おそらくは教育とか福祉の根底を問うところに私たちをいざなう足がかりがあるといったほうが、より正しいこともしれないと思うのである。

(糸賀一雄著『福祉の思想』NHK出版)

糸賀は施設の長として行政への働きかけ、法律や制度の改正のための運動、啓蒙活動や後継者の養成それに著述等々、東奔西走の暮らしではあったが、一方、自分の生き方や考え方は、常に自分自身との対決にまで立ち向かわせるという姿勢で一貫していたと私は思っているのである。特に、この「自己実現の思想」は、びわこ学園につきつきとより重症な子どもたちが入所してくるにしたがって、この考えはいよいよ糸賀の中に、より強固に根を下ろすようになったのだ、と私は考えている。

冒頭で毎日新聞の「余録」を紹介したように、まさしく、糸賀は「障害者福祉」にとどまらず、障害者福祉の世界から、広くまた大きく、しかし静かに日本の文化の質を高めた人そのものであった。



第二びわこ学園にて(1967年7月)



## 第9回 糸賀一雄記念賞の募集について

生涯を通じて障害者福祉の向上に取り組まれた故糸賀一雄氏の心を受け継ぎ、障害者やその家族が安心して生活することができる福祉社会の実現に寄与することを目的として、多年にわたり障害者福祉の分野で顕著な活躍をされている人に対して「糸賀一雄記念賞」を授与するものです。

### 実施団体

財団法人 糸賀一雄記念財団

### 授賞式

授賞式は、平成17年11月に行う予定です。

### 記念賞の内容

#### 【候補者の対象、資格】

日本、東アジア地域、東南アジア及び西太平洋地域（ただし、オーストラリア及びニュージーランドを除く）に居住し、障害者福祉に関する活動実績が高く評価されており、かつ、今後の一層の活躍が期待される個人とします。

#### 【授賞】

- ・ 2名以内とします。
- ・ 1名につき賞状及び賞金200万円を授与します。

### 応募方法

- ・ 所定の「第9回糸賀一雄記念賞候補者推薦書」に記入（日本語または英語に限る）し、第三者により応募してください。他薦とします。
- ・ 郵送による応募の場合は、締切日必着とします。
- ・ E-mailによる応募も可能とし、期限は募集期間の最終日とします。
- ・ 以前の候補者で受賞外となった人の再応募を妨げません。

### 選考方法

受賞者は、推薦のあった応募者（前3回までの応募者を含む）の中から選考委員会が選考し、理事会の議決を得て決定します。

### 推薦書の送付及び問い合わせ先

財団法人 糸賀一雄記念財団

〒520-3111 滋賀県湖南市東寺四丁目1番1号  
県立近江学園内

TEL・FAX 0748-77-0357

E-mail : itogamf@mx.biwa.ne.jp

URL : <http://www.biwa.ne.jp/itogamf>

### 選考委員会委員

委員長	大谷 藤郎	国際医療福祉大学総長 (財)糸賀一雄記念財団副理事長
委員	江草 安彦	(財)日本知的障害者福祉協会顧問 (社福)旭川荘理事長 川崎医療福祉大学名誉学長
〃	北浦 雅子	(社福)全国重症心身障害児者を守る会会長
〃	京極 高宣	日本社会事業大学学長
〃	鈴木 健二	生命尊重センター円プリオ基金アドバイザー
〃	徳川 輝尚	全国身体障害者施設協議会会長
〃	福田 雅子	ジャーナリスト
〃	野地 芳雄	(財)全国精神障害者家族会連合会常務理事
〃	松尾 武昌	(社福)全国社会福祉協議会常務理事
〃	長田 こずえ	国連アジア太平洋経済社会委員会社会開発部社会問題担当官
〃	安藤よし子	滋賀県副知事

募集期間：平成17年2月1日～5月31日